

社会福祉法人ユーアイ村 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～ 令和5年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内、育児休業の取得率を次の水準以上に維持する。
男性社員・・・取得率を50%以上に維持すること
女性社員・・・取得率を80%以上に維持すること

＜対策＞

- 令和2年4月～ 各職場における休業者の業務力バーチャル体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする。

＜対策＞

- 令和2年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための話し合いを法人管理者会議内で実施(2回)
- 令和4年4月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和4年10月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：年次有給休暇の取得を促進する

＜対策＞

- 令和2年4月～ 毎月発行する社内報(ユーアイスタッフ通信)で取得促進を促す